

歴史に寄り添う
まちづくり

伝建群だより

～感性育み 未来織りなす

絆なまち 桐生～

編集・発行

桐生市産業経済部 日本遺産活用室

電話 0277-46-1111(内線 346、347)

令和 5年 7月 1日発行 No.76

今年の梅雨入りは例年より早く、また夏日となる日も多くなっており、皆様におかれましては、寒暖差などにも注意し、体調管理には十分お気をつけください。



重伝建コーディネーターの紹介

※重伝建コーディネーターとは？

重伝建地区内の歴史的建造物等の貴重な文化財の保存・活用を行うために、重伝建地区の住民・関係団体からの目線にたち、相談に乗り、行政間との調整を行うことを活動のメインとします。

※重伝建コーディネーターは誰？

氏名 鷗木(いかるぎ)一郎

昭和33年、桐生市宮本町1丁目生まれ(現在は東5丁目在住)

地元の桐生市を愛して64年 血液型はO型です。

動作は鈍くなってきておりますが、頭の回転はまだまだ！！

と自負しております(笑)

※重伝建コーディネーターからの一言

民間企業で41年間培った経験を活かしつつ、重伝建地区の皆様のご意見を良くお聞きしながら、行政間との橋渡し役、調整役を担っていく所存です。

お気軽になんでもお声かけ頂けると幸いです。

桐生市、そして重伝建地区の活性化に向けて尽力します。



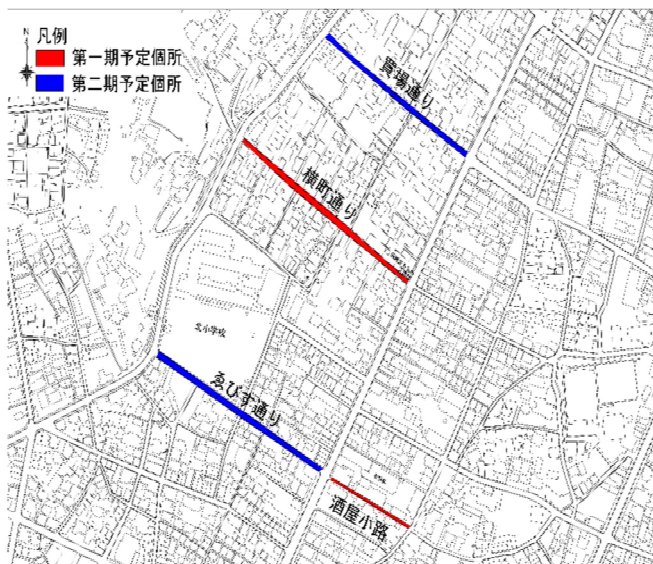
道路美装化工事のお知らせ

都市計画課では令和5年度に「ゑびす通り・酒屋小路・横町通り・買場通り」の4路線の道路美装化工事を予定しています。

第一期工事として「酒屋小路・横町通り」の2路線を予定しており、7月下旬には施工業者が決定し8月中旬から10月下旬までの工事を予定しています。

第二期工事として「ゑびす通り・買場通り」をゑびす講が終わってから令和6年3月末日までの工事を予定しております。

詳細な施工時期等につきましては、地元回覧でお知らせしますのでご理解をお願いします。



補助金相談受付中

伝統的建造物の修理等をお考えの方は、補助金対象となる場合がありますので、日本遺産活用室までお気軽にご相談ください(今年度分は8月頃までに)。

●重伝建地区における「修理」「内部修理」について

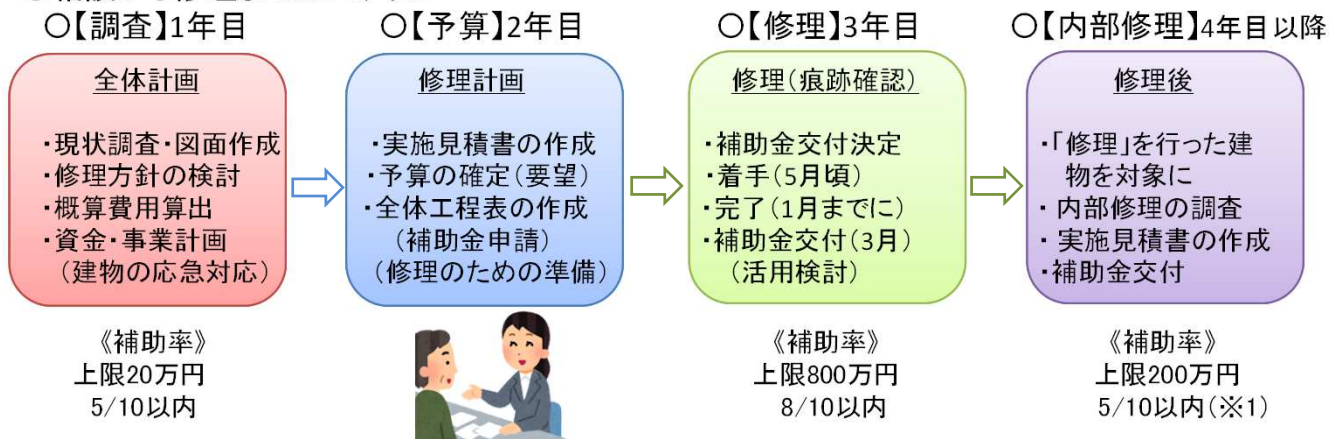
「修理」

修理とは、文化財である伝統的建造物の特性(特徴や価値)を維持するため、保存計画に定める修理基準に基づき、屋根、外壁、開口部などの修理を行う事業(外観上、構造耐力上及び防災対策上、主要な部分の劣化状況、破傷状況、病害虫による被害状況等の調査を含む)。

「内部修理」

内部修理とは、伝統的建造物の特性(特徴や価値)を維持するため、保存(活用)計画に定める修理基準に基づき修理を行った建物を対象に、傷んだ天井、床、壁などの内部の修理を行う事業。

●相談から修理までのステップ



※1 企業版ふるさと納税による寄附がある場合は、さらに別途規定あり
詳しくは、日本遺産活用室までお問合せ下さい(0277-46-1111(代) 内線346・347)

(仮称)重伝建地区公開活用施設現場見学会のお知らせ

開催日時 : 令和5年7月19日(水) 14時~15時

集合場所 : 伝建まちなか交流館(開催時間の5分前までに受付をお願いします)

見学内容 : 現在保存修理している(仮称)重伝建地区公開活用施設の修理状況を見学。

申込先 : 下記、日本遺産活用室までお気軽にご連絡ください。

電話で事前に申し込みをお願いします。

住所・氏名・連絡先をお伝えください。

0277-46-1111(代) 内線346・347

その他 : 定員はありませんが、**事前申し込みが必要です。**

保存修理事業を検討している方、特定物件を所有している方はぜひご参加ください。また、当日は安全対策のため、ヘルメットを着用(日本遺産活用室で用意)し、**外観のみの見学**となります。

当日は、伝統的建造物に詳しい設計士さんも参加予定ですので、相談なども可能です。

